

新燃費基準による今後の燃費改善率の評価

新燃費基準を達成した場合、目標年度(2020年度)における燃費改善率は、次の表のとおりである。

乗用自動車について、目標年度(2020年度)において、ガソリン乗用自動車の2009年度実績値と比べて24.1%、現行燃費基準(2015年度目標)の水準と比べて19.6%、燃費が改善されることになる。

<2009年度実績値に対する燃費改善率>

自動車の種別	2009年度 実績値	2020年度 推定値	2009年度実績 からの燃費改善率
乗用自動車	16.3(km/L)	20.3(km/L)	24.1%

<現行燃費基準の水準に対する燃費改善率>

自動車の種別	2015年度 基準相当平均値	2020年度 推定値	2015年度基準 からの燃費改善率
乗用自動車	17.0(km/L)	20.3(km/L)	19.6%

※ 上の表の燃費値は、JC08モードによる燃費値である。

※ それぞれの燃費改善率は、目標年度(2015年度、2020年度)における各重量区分毎の出荷台数比率が2009年度と同じと仮定して試算している。

<その他の留意事項>

- 新燃費基準の対象範囲は、ガソリン、軽油又はLPガスを燃料とし、乗車定員10人以下の乗用自動車及び乗車定員11人以上かつ車両総重量3.5t以下の乗用自動車とした。また、これらの乗用自動車を同一区分とし、軽油又はLPガスを燃料とする乗用自動車はガソリン発熱量換算値を用いることとした。
- 新燃費基準においては、全重量区分で基準達成が求められる従来方式(重量区分別燃費規制方式)から、製造事業者等がそれぞれの技術的な特質に応じた選択と集中を柔軟に行うことで、全体として高い省エネ効果を期待できる企業別平均燃費規制方式(CAFE方式)を採用した。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車は、現時点で車種・メーカーが限定的で販売台数比率も少ないため、基準策定に必要な技術開発や普及の見込み等が不明であり、適正な基準値の設定は困難であることから、2020年基準の規制対象からは除外したが、製造事業者等の電気自動車等の導入への取組みを適切に評価するため、一定の制約の下、基準達成判断時に配慮することとした。